

消費者庁入札等監視委員会 第4回会議 議事概要

開催日及び場所	平成27年12月11日（金） 消費者庁入札室
委員	河村 小百合（株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員） 竹内 啓博（公認会計士） ※井手 秀樹（慶應義塾大学名誉教授）は欠席
議事	○平成27年度地方消費者行政の現況調査 ○消費者庁所管制度に関する検討会の運営支援業務 ○チャイルドパネル試験の実施 ○インターネット消費者トラブルに関する総合的な調査 ○製造所固有記号制度、食品の新たな機能性表示制度に係るシステムの調達 ○全国において開催する食品安全全般に関するリスクコミュニケーション及びコミュニケーターのフォローアップに関する各種支援の運営業務 ○平成27年地方消費者グループ・フォーラムの開催支援業務（全国共通分） ○消費者庁LANの行政端末追加及び行政端末追加に係る各種業務 ○その他

○案件詳細	
【競争入札】 最低価格落札方式	契約件名：平成27年度地方消費者行政の現況調査 契約相手：株式会社エム・アイ・エス 契約金額：1,935,360円 契約日：平成27年5月27日 担当課：消費者教育・地方協力課 説明内容：予定価格と契約額との価格の乖離が大きくなっているもの。
【競争入札】 最低価格落札方式	契約件名：消費者庁所管制度に関する検討会の運営支援業務 契約相手：株式会社オーエムシー 契約金額：9,180,000円 契約日：平成27年5月28日 担当課：消費者制度課 説明内容：1者応札並びに、予定価格と契約額との価格の乖離が少

	なかったもの。
【競争入札】 最低価格落札方式	<p>契約件名：チャイルドパネル試験の実施</p> <p>契約相手：一般社団法人人間生活工学研究センター</p> <p>契約金額：10,476,000円</p> <p>契約日：平成27年6月25日</p> <p>担当課：消費者安全課</p> <p>説明内容：1者応札並びに、予定価格と契約額との価格の乖離が少なかったもの。</p>
【競争入札】 総合評価落札方式	<p>契約件名：インターネット消費者トラブルに関する総合的な調査</p> <p>契約相手：株式会社三菱総合研究所</p> <p>契約金額：10,238,400円</p> <p>契約日：平成27年6月3日</p> <p>担当課：消費者政策課</p> <p>説明内容：技術点と価格点の合計が最も高かった者と契約する総合評価方式を採用したもの。</p>
【競争入札】 総合評価落札方式	<p>契約件名：製造所固有記号制度、食品の新たな機能性表示制度に係るシステムの調達</p> <p>契約相手：富士通株式会社</p> <p>契約金額：95,796,000円</p> <p>契約日：平成27年9月2日</p> <p>担当課：食品表示企画課</p> <p>説明内容：技術点と価格点の合計が最も高かった者と契約する総合評価方式を採用したもの。また、企画提案書の提出が3者あったが、2者が要求書類の提出がない等の要件を満たさずに失格となったため、1者応札になったもの。</p>
【随意契約】 不落随契	<p>契約件名：全国において開催する食品安全全般に関するリスクコミュニケーション及びコミュニケーターのフォローアップに関する各種支援の運營業務</p> <p>契約相手：株式会社インターグループ</p> <p>契約金額：22,673,376円</p> <p>契約日：平成27年7月15日</p> <p>担当課：消費者安全課</p> <p>説明内容：1者応札並びに、入札の結果、予定価格の範囲内で収まらなかったため、交渉により随意契約を行ったもの。</p>
【随意契約】 不落随契	<p>契約件名：平成27年地方消費者グループ・フォーラムの開催支援業務（全国共通分）</p>

	<p>契約相手：株式会社島津アドコム</p> <p>契約金額：22,140,000円</p> <p>契約日：平成27年8月11日</p> <p>担当課：消費者教育・地方協力課</p> <p>説明内容：入札の結果、予定価格の範囲内で収まらなかったため、交渉により随意契約を行ったもの。なお、3者の入札参加希望があったが、2者が適合証明に必要な書類が提出されず不合格となったため、結果として1者応札となったもの。</p>
【随意契約】 性質	<p>契約件名：消費者庁LANの行政端末追加及び行政端末追加に係る各種業務</p> <p>契約相手：伊藤忠テクノソリューションズ株式会社</p> <p>契約金額：16,953,136円</p> <p>契約日：平成27年8月4日</p> <p>担当課：総務課システム担当</p> <p>説明内容：テレワークを推進するためテレワーク専用の行政端末を追加するもの。行政端末を追加するにあたり、既存の出張用端末と同等の機能を使用する必要があるため随意契約を行ったもの。</p>
○その他	
<p>・1者応札の改善方策について</p> <p>消費者庁では、1者応札の割合が高いことから、1者応札を改善するため、平成24年度から仕様書を受取った業者からアンケートをとった調査を行っている。</p>	
委員からの意見・ 質問 それに対する回答 等	別紙のとおり

○その他	
特になし	

別紙

意見・質問	回答
1. 平成27年度地方消費者行政の現況調査	
予定価格の作成については、継続している業務であることから、見直す必要があるのではないか。	適正な予定価格となるよう努めたい。
落札業者は、毎年違っているのか。	違っている。
2. 消費者庁所管制度に関する検討会の運営支援業務	
入札回数は決まっているのか。	決まっていないが、通常は3回程度を目安としている。
3. チャイルドパネル試験の実施	
この様な事業は誰でもできるようなものではなく、難しいものだ。	限られた業者でしかできない事業内容なので、随意契約を検討したが、その業者しかできないとの判断ができなかったものである。
予定価格を決める際には参考になる見積書を取れたのか。	事前に複数者から参考見積書を取ることが望ましいが、見積書を取ることが難しい。
4. インターネット消費者トラブルに関する総合的な調査	
技術点においてウェイト付けが重複しているのか。	価格点と技術点で逆転していることはある。
技術点のつけ方は国全体で決めているのではなく、府省庁で決めているのか。	そのとおりである。
技術点のつけ方はどうやっているのか。	技術等提案書に示されており、その中身を審査している。人によっては点数の付け方が異なるため、その担当部署だけではなく、可能な限り外部の人も審査会に参加している。
5. 製造所固有記号制度、食品の新たな機能性表示制度に係るシステムの調達	
失格となった他の2社は不備によるものか。	システム関係の調達は何か問題があった場合も考慮して厳格に審査している。
今後はこの業者と保守契約が入ってくるのか。	まだ、決まっていないが、他の業者では困難であると考えている。
6. 全国において開催する食品安全全般に関するリスクコミュニケーション及びコミュニケーターのフォローアップに関する各種支援の運営業務	

随意契約交渉をした中身は。	業者側から聞き取りを行ったところ、派遣人数が多かった、会場の場所、人数等の条件を確認し、変更が可能な箇所を変更する等の交渉を行った。
毎年やっている業務だが、請負業者は違ってくるのか。	請負業者は入札毎に異なっている。
7. 平成27年地方消費者グループ・フォーラムの開催支援業務（全国共通分）	
今回はやり方を変えたのか。	今回から会議資料の作成、謝金・旅費の支給等の全国共通する部分を運営支援業務として入札を行い、各地の会場の運営については、個別に契約を交わした。
会議参加者に係る個人情報の管理も大切である。	仕様書等の条件で個人情報に関する ISO 資格を有することを入れているが、それに準じた管理体制をしている業者も参加可能にしている。
8. 消費者庁 LAN の行政端末追加及び行政端末追加に係る各種業務	
国債というのはどういうものか。	3年間契約等の複数年度にわたるけいやくについては、国庫債務負担行為という形で予算上の措置をとって契約している。
9. 1 者応札の改善方策について	
1 者応札というのは消費者庁だけの問題ではないと思うが。	そのとおりである。1 者しか応じられない仕様書にしているのではないかという意見があれば、随意契約をして価格を下げるべきという意見もある。仕様書が厳しいという意見については、希望する成果物ができない可能性があるため、改善することが難しい。
事前から消費者庁の請負業務を引き受けてもらうようにすることができないか。業者との接点をいかに増やしていくことが重要だが難しい。	印刷等の単純な業務はどこでもできるが、調査等の業務に参加していただくことが難しいのが現状である。